

(基本計画(案) - 政策2・4 - への質問等に対する) 回答票

第六次筑後市総合計画審議会

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
1	46頁	坂井委員	質問	<p>H31年度 481.6g → R4年度 460.0g 前期計画より目標値が後退している。 H31年～10年間の目標(家庭ごみ10%削減)は。 長野県は全国一ごみ排出量が少ない。要因として一般市民への徹底したわかりやすい啓発活動がある。 市民が自分事として取り組めるような啓発は。</p>	<p>新型コロナ等の影響でR3年度現状値は493.5gとなりました。長期化しているためすぐにコロナ禍前の状態へ戻すことは困難だと考えています。R2年度策定された福岡県廃棄物処理計画で1人1日あたり家庭系ごみ排出量目標をH30年度比R7年度までに2%削減と設定とされています。これを参考にH30年度481.6gから約2%減の472.0gを設定しました。</p> <p>コロナ禍以前のH31年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の10%削減目標はR5年度中間総括時に見直しを予定しています。</p> <p>ごみ量の可視化や身近なごみ減量への意識づけ等分かりやすい啓発内容に努めていきます。様々な年代に応じた情報手段を取っていく必要があると考えており、広報やHPの他にもSNS、アプリ等を利用し発信していく予定です。</p>
2	54頁	坂井委員	質問	<p>おひさまハウスの役割が見直されるようだが、発達障害や療育の相談・支援に対する人的確保は。</p>	<p>今年4月、新たに「こども家庭サポートセンター」を設置しました。センターは、親子の集いの場や子育て支援情報を提供する「おひさまハウス」と保健師や助産師が子どもの発達が気になる方への支援を行う「子育て世代包括支援センター」、社会福祉士等が、家庭での養育や虐待に関する相談を受ける「家庭児童相室」の3つの機能が一つになった部署です。</p>

番号	頁	提出者	種別	内容	回答																
				※言語聴覚士 音声や言語機能、聴覚の障害について、その機能の維持向上のため、検査や訓練や指導などの援助を行う専門職。 ※臨床心理士 こころの問題が原因で、身体の異常や生活上の問題などがある人たちを、心理学的な方法を用いてサポートする専門職。	おひさまハウスで利用者からの相談などから発達に関する不安や気がかりなことをすくいあげ、保健師や相談事業（※言語聴覚士、臨床心理士が対応）へつないだり、必要に応じ専門の療育機関へつないでいこうと考えています。このように、まずは、今ある人材を有効活用して相談・支援体制を作ります。																
3	55頁	一ノ瀬委員	質問	低出生体重児の出生率 8.9→9.0 数値が増えてもいいのか。	<p>今後、低出生体重児の出生率は増加してくる可能性があります。しかし、予防するための情報提供や助言・保健指導などの支援を丁寧、確実に行うことで、増加を抑制し現状レベルに抑えるという意味で今回の目標を設定しております。</p> <p>増加すると思われる理由につきましては、以下のことが考えられます。体重が2,500g未満の低出生体重児となるケースには、高齢出産や双子や三つ子などの多胎児の場合に多い傾向が見られます。（参考1.2参照）※高齢出産：医学上35歳以上で出産すること</p> <p>これを不妊治療との関係で見ると、不妊に悩まれる中で治療を受けて高齢出産となる場合や排卵誘発剤の影響などにより多胎児を妊娠しやすくなると言われています。</p>																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参考1 母親の年齢階級別2500g未満児の割合：2017年人口動態統計</p> <table border="1"> <caption>母親の年齢階級別2500g未満児の割合：2017年人口動態統計</caption> <thead> <tr> <th>母親の年齢階級</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～19歳</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>30～34歳</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>35～39歳</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>40～44歳</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>45歳～</td> <td>16.7</td> </tr> </tbody> </table> </div>						母親の年齢階級	割合 (%)	～19歳	10.6	20～24歳	9.0	25～29歳	8.8	30～34歳	9.1	35～39歳	10.2	40～44歳	12.1	45歳～	16.7
母親の年齢階級	割合 (%)																				
～19歳	10.6																				
20～24歳	9.0																				
25～29歳	8.8																				
30～34歳	9.1																				
35～39歳	10.2																				
40～44歳	12.1																				
45歳～	16.7																				

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
				<p>参考2 低出生体重児の割合（2017年人口動態統計） 単胎児の場合＝8.17%、多胎児の場合＝71.65%</p> <p>参考3 不妊治療にかかる費用 （2020年度「不妊治療の実態に関する調査研究」厚生労働省） 費用の総額が100万円以上の割合が半数を超え、200万円以上も3割弱ありました。</p>	<p>また、2021年時点で、夫婦の約5組に1組が不妊検査や治療を受けており、体外受精などで生まれる割合は2007年は1.8%でしたが2018年には6.8%に上昇しています。さらに、今年4月から不妊治療が保険適用となり、高額な治療費の負担が軽減されたことで、治療を受ける方が増える可能性があります。そのことは、低出生体重児の増加にも影響してくる可能性があると考えられます。</p>
4	56頁	一ノ瀬委員	質問	<p>新型コロナウイルス感染症に対しては～の文中に「感染症の正しい知識を周知し、感染に伴う差別や偏見を無くす取り組み」を追加してはどうか。</p>	<p>追加することで検討します。</p>
5	57頁	富安委員	質問	<p>2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされており、現在は、いわゆるオミクロン株が全国的に猛威を振るっております。</p> <p>新型コロナの影響は、外食から内食へのシフト、テレワークやオンライン会議などの新しい生活様式や非接触を重視したDXの導入など、ネット通販やキャッシュレス決済などコロナ禍以前から広がっていたサービスが加速したものもあります。</p> <p>今収束が見通せない状況であり、これからも新型コロナと共存しながら生活していかなければならないと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応は非常に大きな問題であり、総合計画見直しに当たって、どのように位置付けるか課題です。</p> <p>感染状況や国の対処方針も変化していますので、最終まで検討してまいりたいと思います。</p>

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
				<p>そこで、今回の筑後市総合計画基本計画に例えば、Withコロナ時代の新しい ①生活様式の推進、②健康づくりの推進等のコロナ対応策（追加）が必要ではないでしょうか。</p>	
6	59頁	白石委員	質問	<p>基本事業の構成として必要なことが書かれているかと思えます。今後も基本事業1～5の記載にあるような各項目をバランスよく取り入れた筑後市らしい高齢者福祉を実現していただきたいと考えています。</p> <p>一方、独居老人と呼ばれる一人住まいの高齢者が増えてきていることや高齢者の年金受給額が低いといった生活そのものに不安を抱えた高齢者も多数いらっしゃるかと思えます。</p> <p>施策の部分も引き続き整備していただくことはもちろん必要ですが、生活そのものに不安を抱えている高齢者が安心して過ごすことが可能になるには、施策の整備以外にも「目の前の」生活を援助するためのハード面、ソフト面 両面のスピーディーな対応だと考えます。そのためには、特に住まいと生活支援の二つが必要になるかと思えますが、具体的に現在実施している対策などはありますか。また、今後実施予定のものがあればご教示ください。</p>	<p>環境上の理由（健康状況や住居の状況など）や経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者に対して、生活保護担当部署や地域包括支援センター、市営住宅担当部署等と連携し、市営住宅等の紹介や養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等の紹介、また、必要な生活支援サービスにつなぐなど、住まいの確保と生活支援を考慮し、在宅生活が継続できるよう支援を行っています。</p> <p>また、介護保険の地域密着型施設（筑後市の住民だけが利用でき、筑後市が指定権限を持つ施設）整備では、3年ごとに策定する高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、既存の施設等の社会資源を考慮しながら不足する介護サービスを見込み、その計画に基づき整備を行っています。</p> <p>来年度次期計画を策定する中で、施設等ハード面、サービスのソフト面、両面での取組を改めて検討する予定です。</p>

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
7	62頁	一ノ瀬委員	意見	生活福祉資金の特例貸付の状況から判断すると、ひとり親家庭がコロナ前から経済的問題をはじめとして諸問題を抱えており、この問題の解決が必要だと考えます。	ひとり親世帯への支援は、国において児童扶養手当の支給をはじめ各種制度による支援が行われています。コロナ禍の中でも各種給付金が支給されてきたところです。筑後市でも市独自の給付金の支給を行いました。また、社会福祉協議会においても、(グリーン)フードパントリー事業が実施されています。 左記意見のとおり、筑後市としてもひとり親世帯をはじめ困窮する世帯が抱える多種多様な問題の解決が必要だと受け止めています。 そのため、筑後市総合計画では、施策4-1、4-5を進めていく中でその問題の解決に取り組んでいくこととしています。
8	62頁 64頁	一ノ瀬委員	質問	国が新たに示した重層的支援体制整備事業で、属性や世代を問わず相談を受ける「包括的相談支援事業」を推進することを明記してほしい。計画や目標設定が必要では。 ※高齢者、障害者、生活困窮者、子どもやひとり親、ひきこもりなど多重に問題を抱えており、これまでの縦割り相談体制では対応できない状況がある。	「重層的支援体制整備事業」は、生きづらさを感じている人に①相談支援②参加支援③地域づくり支援 という3つの支援でアプローチする事業で、行政、関係支援機関のみならず地域の支援力も含めて、「地域共生社会の実現」をめざすものです。 筑後市でも積極的に「重層的支援体制整備事業」を進めていく必要があると考え、令和3年度末に策定した『(第2期)筑後市地域福祉計画』の「基本目標4」の中で市、社会福祉協議会とともに「重層的支援体制整備事業の実施に向け

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
					<p>て」取り組むことを明記し、令和5年度から「重層的支援体制整備事業」の移行準備事業に取り組む方向で検討をすすめています。</p> <p>「重層的支援体制整備事業」は、政策4の様々な分野にも関わる事業で、施策毎のめざす姿を実現させるための方法（事業）だと認識しているため、総合計画の中での目標設定等はしていません。</p>